

お知らせ

失効した運転免許証からも 令和元年12月2日(月)から 運転経歴証明書交付申請ができます！！

これまでは、三重県内で運転免許証を自主返納した方のみ、運転経歴証明書の交付申請ができましたが、令和元年12月2日(月)より従前に加えて三重県に住所がある方で、

①運転免許が失効して5年以内の方（ただし平成28年4月1日以降に運転免許を失効した方に限る。）

②県外で運転免許証を自主返納した方
からの「運転経歴証明書の交付」の申請を受付いたします。

【受付場所・時間】

○ 運転免許センター

平日（月～金） 8：30～11：30及び13：00～16：00

【申請の要件】三重県に住所がある方で

- ・平成28年4月1日以降に運転免許が失効し、かつ現に有する運転免許がない方で、失効時点で取消し等の基準に該当しない方
- ・県外で運転免許を自主返納してから5年以内の方



【代理人の要件】

- ・申請者本人から委任を受けた者

【申請に必要なもの】

- ・失効した運転免許証又は都道府県公安委員会発行の「申請による運転免許の取消通知書」（上記がない場合は申請者の身分を証明できる健康保険証またはマイナンバーカード（個人番号カード））
- ・運転免許証の住所と現住所が異なる場合 郵便物等現住所が確認できるもの
- ・交付手数料（1,100円）
- ・委任状兼承諾書及び誓約書（代理人申請の場合）
（運転免許センター、警察署の窓口で交付、又は、三重県警察ホームページからダウンロードできます。）
- ・代理人本人の身分が証明できるもの（代理人申請の場合）
- ・申請用写真（代理申請の場合。6か月以内に撮影した無帽、無背景、正面、上三分身の縦3cm×横2.4cmの写真）1枚

お問い合わせ

運転免許センター（代表：059-229-1212）へお問い合わせください。